

が参加するタイプである。コンサルタント会社は計画・企画のプロである分、短期間で手際良く進めることだろう。しかし、この型においては計画の目標設定や方向性が当事者・サービスの利用者の意見を反映できるとは考えにくい。このような実態調査への参加を住民参加とよぶことへの疑問は拭い切れない。

この委託型においては市町村の姿が見えてこない。よって、住民と行政の接点はゼロであり、公私協働への認識は全くないといえよう。

### (3)運動型

この型は、住民や福祉関係者や学識経験者らが地域の福祉問題について情報を収集し研究を重ね、市町村に意見や要望を提案しつつ参加するが、市町村側は住民側の働きに対して拒みつづけるタイプである。つまり、計画策定について公開せず、住民側の意見を文句だときめつけ、参加の場や道を閉ざしてしまい、住民側の意見を無視する型である。

住民参加を拒む自治体の特徴について大友信勝は「計画策定への参加ができないだけでなく、行政サービスを総合的に理解する場が閉ざされ、情報公開がなく、逆に情報操作が行われ、市民に公平な判断基準が示されない」と述べている。<sup>39)</sup>

この運動型からは公私協働は考えられないといえよう。なぜなら、公私協働は「公」と「私」の両方の歩み寄りによって形成されるからである。

### (4)意見聴取型

この型は、行政による意見募集に対し、手紙やFAXなどによる意見を送るような間接的な参加の場と市民会議、懇談会や座談会、地域住民代表団体へのヒアリング調査、講演会等のような直接的な参加の場のいずれかに住民が参加するタイプである。

後者の直接的な住民参加の場はその運営いかんによって消極的かあるいは積極的な住民参加の方向に導かれると考えられる。消極的な参加としては、行政の用意したテーブルに住民や住民代表が着き、行政の一方的な説明を聞くのみか、若干のコメントをいうだけで終わるような参加が考えられる。この参加の型からは計画に対して住民の責

任意識は生まれてこない。よって、計画の実施および評価における公私協働はありえないといえる。

積極的な参加としては、行政と住民や関係者などが「住民参加の場」とおして率直に意見を述べたり、議論するようになり、意見や情報を交換しあって合意形成を図るような参加が考えられる。そういう議論の場は相互理解を深めさせることになり地域の福祉問題を共有する方向へと導いて行くだろうと期待できるのである。

従って、直接的かつ積極的な意見聴取における住民参加のタイプは公私協働を生成する可能性を有しているといえる。

### (5)協働型

この型は、「公」側による地域福祉の情報のみでなく、「私」側からも地域の福祉情報を収集し、研究を重ね市町村に意見や要望を行いつつ積極的に参加する。そして、市町村は住民側の意見等を尊重するとともに互いに情報の交換や協議を行い合意形成を図るタイプである。

また、市町村と住民がともに研修会や学習会を開いたり、視察などを行うことや計画の審議会および策定委員会のメンバーとして当事者代表や一般住民が参加し、住民が「受け身」だけでなく「担い手」としても自律的に計画の全過程に参加することも考えられる。それから、計画の実施のチェックおよび評価や見直しを行政とともに協力して行う型がそうである。

## 【3】公私協働を生む住民参加の型

以上のように老人保健福祉計画における住民参加の5つのタイプに沿って公私協働の可能性について検討してみた。ところで、この計画における住民参加の実態としては、一般的に市レベルでは(1)のマニュアル型が多く、町レベルでは(2)の委託型が多く見られているといえる。その理由としては、計画の企画・策定の経験を持っている市レベルではマニュアルに沿って十分に作れるという認識があるからだといえるし、町レベルになるとまったく経験がないことから(2)の型にならざるを得なかったと考えられる。しかし、なかには計画の策定後に懇談会を開いて説明するという自治体もあ